

1 就学前教育の取組

令和7年度 7月末

1-① 教育・保育内容の充実

【取組の指針】
一人一人の子どもの特性や育ちに応じた支援を行い、子ども自身が大切にされていると感じられるようなかわりを積み重ねるなかで、自尊感情を高め、豊かな人権感覚の芽生えを育むなどの保育・教育の充実を図る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
1	基本研修 (幼保・教セ)	◇子どもの人権に関わる観点における保育士等の力量を高める研修の実施。 ◇研修内容に不適切な保育に関する内容を組み込む。 ①「高知県教育・保育の質向上ガイドライン【改訂版】」の活用 ②「スマイル(令和3年度改訂版)」の活用 ◆主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ－Ⅰ 実施日:5月21日 受講者:86名 ◆実施予定研修 ・新規採用保育者研修・保育者基礎研修Ⅰ－Ⅲ 実施日:8月29日 ・保育者基礎研修Ⅲ－Ⅳ 実施日:1月21日 ・中堅教諭等資質向上研修[保育者]Ⅲ 実施日:9月25日 ・所長・園長研修ステージⅠ－Ⅲ 実施日:11月26日	○対話を通して様々な立場で人権教育について語り合うことや、「スマイル」を効果的に講義で活用することを通して、受講者自身が人権意識を振り返りながらさらに豊かな人権感覚を獲得していくことにつながる研修が実施できた。		・研修後アンケートにおける評価(理解度・満足度・気付き)すべての項目が3.3以上(4件法)
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 新採から管理職まで体系的に学ぶことができる基本研修に位置付けることで、研修内容の積み重ねを図りながら、自らの人権意識を見つめ直し、より豊かな人権感覚を身に付ける。				
No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
2	園内研修支援事業 (幼保支援課)	◇保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援等の場において活用方法の周知・徹底を図り、保育所・幼稚園等において保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った教育・保育が実践されるようにする。 ◆園内研修支援(キャリアアップ研修を含む) ・幼保支援アドバイザー等派遣 59回(7月末時点) ◆ブロック別研修支援 (県内9ブロック及び13ブロックで研修を実施) ・幼保支援アドバイザー等派遣 39回(7月末時点)	○保育を見合っの園内研修等で、自身の保育を振り返ることとおして、子どものありのままを受け入れる姿勢や肯定的な言葉がけの大切さ等を伝えるとともに、「できた」という成功体験や「やってみよう」という思いを実現できる保育について考え合い、子どもの自尊感情を高める保育につなげている。 ○園内研修に小学校からの参加があった際には、子どもへの関わり方等についても共有できている。		ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合80%以上(R6:89.8%)

1-③ 親育ち・子育て支援の充実

【取組の指針】

子どものよりよい育ちのために、保護者の子育て力の向上を図るための支援や研修の充実を図る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
9	親育ち支援啓発事業 (幼保支援課)	◇保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、保護者の子育て力向上のための研修や市町村単位の合同研修、園内での保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。	○「高知県の保護者とともに育みたい資質・能力(5つの資質・能力)」をもとに、子どもの発達の課題を見極め、子どもや保護者へのよりよい支援を協議する事例研などとおして、子どもの自尊感情を高められる保育の見直しにつなげることができている。 ○保護者研修をおして、子どもの思いを大事にしたり、子どもと向き合うことを大切にしたりすることを保護者が考えられるきっかけとなっている。		管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組んでいる。 ・親育ち支援年間計画の作成率100%(R6:83.0%) 親育ち支援担当者のネットワーク研修参加率70%(R6:38.4%)
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 実践や学習を通して、保育者や保護者が自らの人権意識を見つめ直し、より豊かな人権感覚を身に付けるため	◆保育者研修の実施(園内研修支援) ・親育ち支援アドバイザー等派遣 18回(7月末時点) ◆保護者研修の実施(園のニーズや課題に応じた講話やワークショップの実施) ・親育ち支援アドバイザー等派遣 20回(7月末時点) ◆各園における親育ち支援担当者の配置率 ◆親育ち支援年間計画の作成率			

2-① 学校教育活動全体を通じた人権教育の推進

【取組の指針】
 教育活動全体を通じて、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりと自尊感情を育むための取組の充実を図る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
12	特別支援教育セミナー (教育センター)	◇インクルーシブ教育システムを推進し、発達障害等のある幼児児童生徒に対し、障害特性等を理解して指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。 ◆特別支援教育セミナーⅠ ・「WISC-V検査結果と発達支援実践の橋渡し」 ・実施日：7月29日 ・受講者：90名 ◆特別支援教育セミナーⅡ ・「事例を通して学ぶ、発達障害のある子どもへの関わり方の工夫」 ・実施日：7月31日 ・受講者：137名 ◆特別支援教育セミナーⅢ ・「算数・数学につまずきがある子どもの理解と指導・支援」 ・実施日：8月21日	○講義の中で、具体的な支援方法等の事例が挙げられたことで、実際の指導・支援に生かしていく気付きにつながる研修とすることができたと考えられる。		・受講者への追跡調査「研修内容を日々の実践及び業務等に生かすことができた」の項目について、評価平均3.0以上(4件法)
14	道徳教育実践力向上プラン (小中学校課)	◇児童生徒の道徳性を高めるために、道徳推進リーダーの活用及び次世代の道徳科を担う人材の育成、道徳教育推進教師への支援を行うことや大学等との連携を図ること で、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を展開できるよう教員の指導力を向上させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る。 ◆「家庭で取り組む 高知の道徳」活用促進 ・4月：県内全小学1年生に配付 ◆道徳教育パワーアップ研究協議会(8月18日開催) ・学校の地域連携をテーマとして、「学校・家庭・地域が一体となった道徳教育で、子どもたちの心を育てる」ための取組について協議 ◆道徳教育実践力向上プランに係る研修会の開催 ○道徳科教材研究力向上セミナー(4回) ○道徳科授業実践力向上セミナー(4回) ○道徳科授業実践オープン講座 ・道徳科の時間を軸とした組織的な授業改革の推進 ・「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「生命の尊さ」「友情、信頼」などの教材を扱った講座の実施 ◆道徳科授業推進ティーチャー養成事業 ・質の高い道徳科の授業が充実し、県内に普及されることを目的として、児童生徒の思考を深めるための指導上の工夫や、道徳科におけるICTの効果的な活用の仕方などを学び、自己の指導力の向上を目指し、積極的に授業改善に取り組む中核教員を養成	○道徳科セミナーにおいて、「相互理解・寛容」や「親切、思いやり」などの指導過程を発信するなど、道徳教育の要である道徳科の授業の充実を図っている。(感覚) 〈児童生徒の道徳性について〉 R7年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問の肯定的な回答の状況 ○向上の見られた項目 「自分には、よいところがある」 (前回比 小学校+4.1 中学校+3.3) 「将来の夢や目標を持っている」 (前回比 小学校+0.1 中学校+0.5) 「人が困っているときは、進んで助けている」 (前回比 小学校+1.8 中学校+0.7) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」 (前回比 中学校+0.1) ●低下の見られた項目 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」 (前回比 小学校-0.1)		全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査において、道徳教育(「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」「人が困っているときは、進んで助けている」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」「人の役に立つ人間になりたいと思う」など)に関する項目の肯定的回答の割合が前年度を上回る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
15	児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成(ソーシャルスキルアップ事業) (高等学校課) 【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 生徒の自尊感情、他者理解、人間関係調整力の向上を目指す	◇社会で人と人が関わりながら生きていくために欠かせないスキルを生徒に身につけさせるため、各学校において、より良い対人関係を構築し集団活動を円滑に行うことを目指した活動(仲間づくり活動等)や、通級・SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)に関する研修など、個々に応じたきめ細やかな組織的な指導の充実を図る。 ◆仲間づくりのための体験活動の実施 「仲間づくり活動」等の体験活動の実施：R7 22校 入学直後に対人関係等で悩む生徒が多い状況を改善するため、各学校において、新入生を対象とした仲間づくりのための合宿や体験活動を実施し、高校生活への不安を少しでも解消できるような環境作りに取り組む。 ◆通級・SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)に関する研修等：4校(中芸、城山、高知北、大方) 生徒のソーシャルスキルの向上を図るために、大学の専門家を招聘し、支援の在り方や関わり方についての校内研修等を行う。また、校内の支援体制や先行事例などの情報収集のため、先進校の視察を行う。	仲間づくり活動 ○各校創意工夫しながら仲間づくりのための体験活動を実施し、よりよい人間関係づくりにつながる充実した活動が展開された。具体的には、防災学習の一環として避難所運営ゲーム(HUG)をとおした災害時における支え合いや他者への気遣いなど、人権感覚を養う体験活動を実施したり、パラグライダー選手による講演・障害者スポーツ用車椅子乗車体験を行うことで、障害者に対する考えや、挑戦し続ける思い、生きる力について考える活動を実施するなど、各校の生徒の実態に応じた人権教育を仲間づくり活動のなかで実践している。 ●年度当初に行うことで仲間づくりという点では大変効果があると考えるが、生徒の実態把握が十分でないまま実施しているところもあり、充実した指導、支援につなげるためにも、中学校からの引継内容や、活動内での生徒の様子などを教員間でしっかりと情報共有する仕組みづくりが必要である。 通級・SST研修等 ○実施校での好事例を生徒支援コーディネーター研修で共有し、県立高校の支援体制づくりの充実を図った。 ●指導者の指導力・専門力向上に向けて、現在、実施している4校間での、連携・情報共有の充実が必要である。	令和8年度の取組	全ての県立学校において、より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。 県オリジナルアンケート集計結果 「クラスでは安心して過ごすことができる」 肯定的な回答：95%以上
18	通常の学級における合理的配慮実践充実事業(特別支援教育課) 【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 個に応じた合理的配慮を提供できる校内体制を整えることにより、児童生徒が学習活動に参加している実感・達成感をもつことで、自尊感情の向上を目指す。	◇インクルーシブ教育システムを推進するため、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を的確に把握し、集団における授業の工夫や合理的配慮の提供を行うとともに、学校長のリーダーシップのもと、通常の学級担任等を支える校内支援体制の充実を図る。 【R7指定校】 ・小中学校：香我美小、越知小、越知中、小筑紫小 ・高等学校：中芸高校、佐川高校 ◆指定校における取組の周知 ・研修会等で昨年度の指定校の取組資料を配付予定 ・取組を掲載している教職員ポータルサイトの周知 ◆指定校の教職員への事前・事後アンケートの実施 「教職員が子どもの困難さに応じて合理的配慮を行っている」と肯定的に回答した割合(5月実施) 【小・中学校】48.1% 【高等学校】88.6% ◆指定校への専門家等の派遣 ・大学教員の派遣：8回(4月～7月末) ・指導主事の派遣：15回(4月～7月末) ◆校内支援体制の充実 ・授業のユニバーサルデザイン化 ・気になる子どもの実態整理シートを活用した実態把握 ・個別の指導計画の作成 ◆視察研修の実施 ・10月に実施予定(小中：広島市、高校：島根県) ◆教材、教具の提供	○指定校における校内研修の実施により、合理的配慮や基礎的環境整備についての正しい理解や児童生徒の気になる行動の背景を検討する機会につながっている。 ○事前アンケート結果を基に自校の校内体制の強み・弱みを把握し、各教育事務所指導主事や指定校と共有することで、今後の取組の充実を図っている。 ●個に応じた合理的配慮を提供する手前のユニバーサルデザインに基づく授業づくり等の環境整備の重要性について周知を図るとともに、視察研修等も活用しながら、指定校の課題解決につなげていく必要がある。 ●指定校における取組が、児童生徒の授業参加や理解につながっているかを把握し、組織としてより効果的な指導・支援につなげていく必要がある。	令和8年度の取組	○障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学びながら、それぞれの子供が授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごしている。 ・指定校において、「教職員が子どもの困難さに応じて合理的配慮を行っている」と肯定的に回答した割合 【小・中学校】85%以上 【高等学校】75%以上 (R6 小学校：79%、中学校：77%)

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
19	いのちの教育プロジェクト(保健体育課) 【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 発達段階に応じた性に関する指導を充実させることにより、自分を、他人を、命を大切にできる児童生徒の育成を目指す	◇「性に関する指導の手引き」(令和4年5月高知県教育委員会)及び「指導用教材」の周知と活用及び外部講師派遣により各発達段階における性に関する指導の充実を図る。 ◆性に関する指導の手引きの活用の周知 ◆外部講師派遣事業の実施 ・派遣校の募集と決定(4～9月)予定 ・外部講師派遣(5月～2月)予定 ◆乳幼児触れ合い体験の実施 ・助産師や妊産婦・乳幼児等の派遣 実施校5校(7/2、7/3、9/12、9/24、10/24)予定 ◆健康教育・学校保健推進研修会の開催予定 ・11/20(木)開催予定 ◆高知県性教育推進協議会の開催(8/5、2月予定) ・外部講師派遣や指導内容等に関する協議	○外部講師による指導を実施する学校数は横ばいで推移している(R5:70校(84回)→R6:78校(92回)→R7:74校(90回))。また、指導を受けた児童生徒の感想からは、性に関する正しい知識が理解できた様子や自分や他人の命の大切さを感じたり、自分も相手も尊重した関わり方について考えたりできている様子が見られた。小学生からも、今の自分を大事にしたい、生まれてきてよかった、家族が大切に育ててくれたとわかった、などの感想が得られ、教諭等も今後の指導の参考とすることができた。 ○乳幼児触れ合い体験での生徒からの感想では、妊婦や乳幼児との触れ合いを通じて命の大切さ、自分を大切にしようと思う気持ちの高まり、また自分たちのライフプランの中で具体的に結婚や妊娠・出産・育児を考えることができている様子が見られた。 ●性に関する指導の手引き及び教材の活用の推進	令和8年度の取組	○性に関する正しい知識を身につけ、自他を思いやり尊重できる児童生徒、適切な意志決定や行動選択ができる児童生徒を育成する。 ・学校保健計画に、性に関する指導の実施を明確に位置付け、組織的に実施している学校の割合 100%(R6:88.8%)
20	人権教育推進事業 ・人権教育研究指定校事業(人権教育・児童生徒課) 【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 人権教育に関する指導方法等の改善及び人権学習の充実、人権が尊重された学校づくりについての組織的な取組の推進を図るため。	◇人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。 ◆指定校3校(2年間指定)の支援 ・2年目指定校(中学校1校、高等学校1校)への支援 事業アドバイザーを講師とした校内研修や中高合同研修の実施、地域との連携や中高連携による取組についての事業アドバイザーによる助言を行っている。 担当者打合せ(中高合同打合せを含む)や校内研修、1月に開催予定の研究発表会に向けた指導案の検討等の訪問支援を行っている。 ・1年目指定校への支援 事業アドバイザーによる校内研修や先進校視察等の実施を行っている。 打合せや校内研修、校内での取組にむけた助言等の訪問支援を行っている。 ◆人権教育研究指定校事業研究発表会の開催(2年目指定校:1/16、1/28開催予定)	○各校に事業アドバイザーを招聘し、人権教育の視点に立った授業づくりや、中高連携及び地域との協働による取組について指導・助言を受けることにより、研究の充実を図ることができている。 ○2年目指定校では、災害と人権を中核とした中高の生徒間交流が定期的に行われており、生徒の自己肯定感を高める実践の工夫が継続して行われている。 ●各校の実践が、生徒の自己肯定感や人権意識の向上につながっていくよう、取組への助言やフィードバックによる支援を工夫していく必要がある。 ●1月に開催予定の研究発表会等において、研究指定校の実践を報告し、県内への普及を図っていく必要がある。	令和8年度の取組	①人権教育に関する指導方法等の改善及び組織的な取組により、教科等における人権学習や人権が尊重された学校づくりの取組が推進されている。 ・教職員対象チェックリスト 組織的・計画的な人権教育の推進に関する項目の肯定的回答の割合増加 ②児童生徒の自尊感情、自己肯定感、人権意識の高まりが見られる。 ・生徒対象アンケート 自尊感情に関する項目の肯定的回答の割合増加

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
21	いじめ防止対策総合推進事業 (人権教育・児童生徒課)	◇『高知家』いじめ予防等プログラム』及び追補版の活用 ◆『高知家』いじめ予防等プログラム』及び追補版を活用した取組を進めるため、校長会や生徒指導主事会等でプログラムの活用について依頼 ◇校内研修の充実への支援 ◆生徒指導上の諸課題に対応した校内研修資料集を教職員ポータルサイト「高知家まなびばこ」へ掲載し、全小中高・特別支援学校に活用について依頼(7月) ◇スクールロイヤー活用事業 ◆学校における法的相談への対応 ◆法令に基づく対応の徹底 ◆校内研修の講師派遣・校内支援会等への参加 ・学校からの要請に応じてスクールロイヤーを学校等に派遣 (R7:相談3件、研修11件、授業10件)7月末時点 ◇高知県いじめ問題対策連絡協議会及び高知県いじめ問題調査委員会の開催 ◆いじめ問題対策連絡協議会 ・「高知県のいじめについての現状と課題」について(予定) (1月23日実施予定) ◆いじめ問題調査委員会 ・2月実施予定 ◇生徒の意見を生かした校則の見直し等意見交換会の開催 ◆8/19、8/22に4地区にて開催予定	○校内研修資料集を教職員ポータルサイト「高知家まなびばこ」に掲載し、学校におけるいじめ、児童虐待、不登校、人権課題等に関する校内研修の充実を図った。 ○いじめを生じさせない未然防止の取組として、令和6年度から3年間で、スクールロイヤーを活用した児童生徒へのいじめ予防教育及び教職員研修を全県立学校にて実施することとしている。 ●生徒の意見を生かした校則の見直し等意見交換会にて、いじめ防止の取組についてもテーマとして扱い、子どもたちがいじめ問題を自分事として捉え、意見を述べるなど、子どもたち主体の取組を各校に広げていっていかけていく。	令和8年度の取組	○各学校において、教職員が保護者や地域とともに独自のいじめ防止等の取組を行い、PDCAサイクルにより検証、改善が進められている。 ・学校が『高知家』いじめ予防等プログラム』及び追補版を活用したいじめ防止の授業を実施した学校の割合を増加させる。R6:小学校91.7% 中学校92.5% 高等学校80.9%(R7.3月集計) ・「学校いじめ防止基本方針」をPDCAサイクルで検証し改善した学校の割合:小学校 100%、中学校 100%、高等学校 100%(R8.3月集計)
No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
22	学校の相談支援体制の強化(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業) (人権教育・児童生徒課)	◇児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー(SC)や社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置して、相談支援体制の充実を図る。 ◆SC及びSSWの配置 ・全ての公立学校においてSC及びSSWが支援できる体制を整備 ・アウトリーチ型SCの配置:11市 ・配置人数 SC:86人 SSW:76人 ◆支援力の向上や効果的な活用 ・事業説明会の実施(全市町村・学校組合担当者・全県立学校担当者)(4月) ・SCを対象とする研修 新規採用研修(4月) SC等研修講座(6、7月) ・SSWを対象とする研修 初任者研修(5月)	○全公立学校でSC及びSSWが支援できる体制を整備でき、校内支援会での活用や、いじめ防止等の対策のための委員会などでの活用が進んできている。 ●各学校において効果的な支援を行うことができるよう、SC・SSWの支援力向上に向けた研修を継続するとともに、関係機関が開催する研修についても案内を行い、受講を促していくことが必要である。 ●各学校においてSC、SSWの効果的な活用がなされているかを把握し、各地域や学校の抱える課題に応じた配置を検討していくことが必要である。	令和8年度の取組	○児童生徒や保護者に対する支援の充実や児童生徒への的確な見立てが進み、教職員の不安や悩みが解消されて、生徒指導上の諸課題等の未然防止や改善につながっている。 ・90日以上欠席している不登校児童生徒がSCやSSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小学校100%、中学校100%、高等学校100%(R6速報値:小94.0%、中98.7%、高90.0%)(R7.5時点) ・SCやSSWを活用した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合 小学校90%以上、中学校95%以上、高等学校100%(R6:小97.8%、中98.9%、高91.5%)

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
23	<p>多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援(不登校支援推進プロジェクト事業) (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 魅力ある学校づくり・早期発見早期対応・多様な教育機会の確保を組織的に推進することで、全ての児童生徒が学びにアクセスできる環境を整備するため。</p>	<p>◇中学校11校を指定して「校内サポートルーム」の運営方法についての研究を進め、教室に居にくい生徒であっても学校内で学習や体験活動を行うことができる体制を整備する。また、同市町村内の教育支援センターとの連携も強化し、ICT等を活用した支援の充実を図る。</p> <p>◆「不登校支援推進プロジェクト事業」の目的の周知 ・事業説明会開催(5月)</p> <p>◆「不登校対策チーム」による支援 ・「不登校対策チーム」の訪問(5~6月)</p> <p>◆不登校対応に関する研修の充実 ・不登校支援スキルアップ研修(6月) ・校内研修資料(不登校の予防・対応のために)を学習支援プラットフォームに掲載(7月)</p>	<p>○指定終了後も学校の主体的な取組として継続するよう、年度当初に事業説明を行っている。また、学校や児童生徒の状況に応じて、オンラインも活用して学校支援を進めることができている。</p> <p>○教育相談や校内支援体制の充実に資する研修について、その全てを会場参加とオンライン参加のハイブリッド開催とし、受講しやすい研修体制の充実を図ることができた。</p> <p>●専門職や他機関との連携や、組織的な支援体制の構築に向けて、適切に助言ができるよう、指導主事等の学校支援にかかる支援力向上に、今後も努める必要がある。</p> <p>●各校の校内支援体制の充実に向けて、市町村が主体となって取組を進めていくことで、より多くの学校の体制充実を図ることができると考える。既存の研修会等を活用しながら、市町村の取組に対する支援について、今後も充実を図るようにする。</p>	令和8年度の取組	<p>○モデル校区の小・中学校において、不登校支援に関する取組が強化され、個別最適な支援が小学校から中学校へ円滑につながり、支援が必要な児童生徒の状況に応じた支援が継続して実施されている。</p> <p>・モデル校において、90日以上欠席している不登校児童のうち、学校内外の関係機関等の相談や支援を受けている児童の割合：100%(R6速報値：99.2%)</p>
24	<p>児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり(心の教育センター相談支援事業) (心の教育センター)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 子どもや保護者が安心して学び、生活できる環境の充実を目指す。</p>	<p>◇教育・心理・福祉の専門性を生かした教育相談について、心の教育センターの土日開所、東・西部相談室の開室、メール相談や電話相談等、利便性の向上を図るとともに、学校や関係機関との連携を密にし、切れ目のない相談支援を実施する。</p> <p>【相談活動の実施】 ◆相談への対応 ・来所出張相談件数 受理:120件 延べ:510件 ・電話相談件数 267件 ・メール相談件数 20件 ・こうち高校生・県中生LINE相談件数 37件 ・相談支援コーディネーターの配置(R6から)</p> <p>【他機関連携の強化】 ◆市町村教育支援センター連携 ・訪問支援の実施(9月~10月)25回 ・連絡協議会 5/14、62名 ・ブロック別研修会(1~2月、4会場)</p> <p>◆関係機関連携 ・教育相談関係機関連絡協議会の開催(実施日・参加数) 第1回 7/3、19名 ・他機関との連携によるケース検討会の実施(月1回)</p>	<p>○昨年度から相談支援コーディネーターを配置し、支援ニーズを早期に把握することに努め、心理的なケアを中心としながら、必要に応じて学校や他機関との連携による支援を実施することができている。</p> <p>○本年度も継続して、第1・3土曜日、第5を除く日曜日を開所するとともに、東部相談室(木曜)、西部相談室(火曜)の開室を継続し、利便性向上に努めている。</p> <p>○来所・出張・電話・メール・LINE相談と、相談窓口の充実を図ることができている。</p> <p>○緊急度が高いと思われるケースについて、人権教育・児童生徒課、医療や福祉と連携を図りながら、対応を行うことができています。</p> <p>●関係機関や教育支援センターとの関係づくりが進みつつある中で、今後さらに効果的な連携が進むよう、実務者同士の日常的な情報共有や協議会の在り方など、継続して充実を図る必要がある。</p>	令和8年度の取組	<p>◆心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、不登校やいじめなど子どもを取り巻く教育課題の改善につながっている。</p> <p>・相談支援コーディネーターの配置、医療従事者及び関係機関との連携により、多様な支援ニーズに対応する。</p> <p>・心の教育センターにおける相談対応件数(来所・電話・メール相談等)を前年度より向上させる。(R6:2,560件)</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
25	<p>校内の組織的な支援体制の充実 (心の教育センター)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 子どもや保護者が安心して学び、生活できる環境の充実を目指す。</p>	<p>◇子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、オンライン研修等の拡充や不登校等に関する市町村の取組への支援を通して、校内支援体制の充実を図る。</p> <p>【児童生徒理解及び支援にかかる研修】 ◆教育相談スキルアップ講座(実施日・参加者数) 第1回 5/30、43名 ◆不登校支援オンライン説明会(中学校11校、小学校8校) 5/22 ◆不登校支援スキルアップ研修会 第1回 6/24、39名 ◆講座、研修のオンデマンド配信、研修資料掲載</p> <p>【学校・市町村の取組支援の実施】 ◆個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業(小学校8校) ◆不登校支援推進プロジェクト事業(中学校11校) 第1回訪問6/9～6/30</p>	<p>○研修会については、支援者のニーズに対応するテーマ設定の工夫や様々な機会での広報等により参加が増えている。 ○学校との連携においては、オンラインも活用して学校支援を進めることができている。</p> <p>○教育相談や校内支援体制の充実に資する研修について、その全てを会場参加とオンライン参加のハイブリッド開催とし、受講しやすい研修体制の充実を図ることができた。</p> <p>●専門職や他機関との連携や、組織的な支援体制の構築に向けて、適切に助言ができるよう、指導主事等の学校支援にかかる支援力向上に、今後も努める必要がある。</p> <p>●各校の校内支援体制の充実に向け、市町村が主体となって取組を進めていくことで、より多くの学校の体制充実を図ることができると考える。既存の研修会等を活用しながら、市町村の取組に対する支援について、今後も充実を図る。</p>		<p>◆学校において、児童生徒のささいな変化に気づき、的確に対応するための取組を進め、いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制が強化される。</p> <p>・研修等をハイブリッド形式で実施したり、オンデマンドで配信したりすることにより、多くの教職員が受講できるようにする。</p> <p>・不登校の初期対応・自立支援の取組充実に向け、校内組織が連携し情報等を共有した支援を行っている割合を前年度より増加させる。(R6:高59.6%)</p> <p>・不登校担当者が未然防止や支援のコーディネーター的役割を担い、取組を推進している割合を前年度より増加させる。(R6:小77.3%、中:75.3%)</p>

2-② 教育内容の創造

【取組の指針】

人権尊重の理念や県民に身近な11の人権課題にかかる教育内容、子どもが自らの進路を切り拓くための教育の充実を図る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
20	<p>人権教育推進事業 ・人権教育主任連絡協議会等 (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 人権教育に関する指導方法等の改善及び人権学習の充実、人権が尊重された学校づくりについての組織的な取組の推進を図るため。</p>	<p>◇一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を推進する。 そのために、人権教育主任の人権教育及び個別の人権課題への理解を深めるとともに、人権教育主任が管理職と連携し、校内で組織的・計画的に人権教育を取り組むためのマネジメント力の向上を図る。</p> <p>・外部講師を招聘し、人権教育主任の専門的知識の向上及び、実践力向上を図る。 ・学校教育指導資料「Let's feelじんけん」を活用し、児童生徒の育てたい資質・能力(3側面)や、教科等における人権学習等についての確認を行う。 ・PDCAサイクルを用いた校内の取組等についての協議、個別の人権課題についての研修等を行い、人権教育主任の知的理解や人権教育の取組の推進を図る。</p> <p>◆人権教育主任連絡協議会(5月、6月) ・小中 : 5月23日(中部)、6月5日(東部・西部) 207名 ・高特 : 6月6日 63名 ・外部講師による人権課題に関する講演を行い、人権教育主任の専門的知識の向上を図った。 ・本年度は、「災害と人権」を中心に、各校における組織的・計画的な人権教育の推進、教科等と人権教育を関連づけた授業研究の実施、人権教育主任の役割等について理解の促進を図った。</p> <p>◆人権教育主任研修 (ライブ配信研修 : 11月開催予定)</p>	<p>○昨年度から外部講師による人権課題についての講演を実施している。今年度は「災害と人権」をテーマとした講演だったが、アンケートでも肯定的な評価が多く、個別の人権課題についての理解が深まったと考えられる。 ・新しい気づきや発見を感じたり、教育実践に生かしたいと思ったりした内容で、「講話」を選んだ割合 小・中:91.8%、高・特:85.7%</p> <p>○アンケートの記述回答から、各教科との関連を意識した年間指導計画を中心に、各国の取組や課題を共有する協議の時間を取ることで、人権教育主任の役割や校内での組織的な人権教育の推進について、学校の実情に応じて意識することにつながったと考えられる。</p> <p>●引き続き、個別の人権課題についての理解の促進に努めるとともに、教科を含めた学校教育活動のあらゆる側面において、人権教育の視点を意識した取組が行われるよう働きかけていく必要がある。</p>	<p>令和8年度の取組</p>	<p>人権が尊重された学校づくりに向けて組織的な取組が推進され、児童生徒の人権意識が向上している。</p> <p>・人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルによる取組・評価を行っている学校の割合 小:100%、中:95%以上、高:95%以上(R8.3月 目標値)</p> <p>・地域や社会をよくするために何かしたいと思う、または何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合 小・中・高:70%以上(R8.3月 目標値)</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
26	防災教育推進事業 (学校安全対策課)	◇安全教育研修会の開催や高知県学校安全総合支援事業(災害安全)のモデル地域及び拠点校の取組の普及等を通して、子どもたちが安全に関する資質・能力を身に付ける防災教育を推進する。 ・安全教育研修会(学校悉皆) WEB研修 7月28日(東部、土長南国、高知市) 7月29日(吾川・高岡・西部) オンデマンド研修 8月4～29日(公立学校以外) ◆452名参加(幼保39、小197、中98、高69、特支31、義務2、私学1、国立2、その他13)※暫定値 ・高知県学校安全総合支援事業(災害安全)モデル地域・拠点校(4市8拠点校)における取組の実施、普及 ◇「高知県高校生防災サミット」の取組を通して、南海トラフ地震をはじめとする自然災害に備える、実践校(実践委員)の主体的な防災活動を支援し、高校生防災リーダーの育成を図る。 ・第1回学習会(6月) ◆6校生徒19人、教職員7人、合計26人が参加 ・第2回学習会(8月) ◆8校生徒19人、教職員8人、合計27人が参加 ・世界津波の日高校生サミット(11月仙台市(予定)) ・防災士資格取得支援 ◆11名が申込 ・高知県高校生防災サミット開催(11月) ・実践校の自校での防災活動の支援 ※上記事業の取組を通して、児童生徒が自分自身や他人(子ども、女性、高齢者、障がい者等)の命を守る意識醸成や災害時における人権課題(要配慮者への支援等)の認識を持てるようにする。	○安全教育研修会では石川県立飯田高等学校の前校長、角 秀明氏を講師に迎え、能登半島地震での被害や避難所対応、学校再開までの取組についてお話をいただいた。受講者は南海トラフ地震を見据えた学校対応や自他の生命尊重を基盤とする防災教育の重要性について学ぶことができた。また、校種を越えたグループワークによって多くの学校での震災対応について情報交換を行うことができた。 ○高知県高校生防災サミット学習会では、実践校の高校生が、災害関連死や風水害、能登半島地震での救助活動、避難所体験ゲームなどの活動を通じて自らの命を守ることの大切さ、互いに助け合うことの重要性を学び、地域防災に貢献しようとする共助、災害時における人権課題について学ぶことができた。 アンケート評価(4件法) 学習会①3.96 ②集計中	令和8年度の取組	防災授業の授業を小・中学校は各学年5時間以上、高等学校は各学年3時間以上の実施割合100%(小・中・高・特)R8.3月目標値 安全教育全体計画において設定した学年別重点目標【災害安全】の達成状況について、十分達成またはおおむね達成と答えた学校の割合100%(小・中・高・特)R8.3月目標値
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成() ○位置付けの理由 災害時においても子どもたちが自他の生命や人権尊重を基盤として、判断、行動するために必要な人権感覚が身につくよう、防災教育を推進することが重要であるため。				
No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
27	特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業 (特別支援教育課)	◇卒業後の余暇活動につながる文化・芸術・スポーツ活動などの体験活動を充実させる。 ◇「特別支援学校就職サポート隊こうち」登録企業の増加へ向けた制度の周知及び、登録企業の訪問を実施するなどし、職場見学や技能検定への協力等を促進する。 ◇技能検定を継続して実施し、企業見学会等で障害者の理解啓発を推進する。幡多大会(7月実施)、高知大会(8月実施) ◇企業の専門家等を各特別支援学校に派遣し、就労等に向けた教育課程及び指導の充実・改善に向け助言。 ◇就職アドバイザー2名を雇用し、一般企業等を訪問、現場実習先や就労先の拡大に向けて、各特別支援学校の取組を支援。 ◆県立知的障害特別支援学校就職率(A型事業所を含めた一般就労)[令和6年度末卒業生]:32.9% ◆国公立知的障害特別支援学校就職希望者の就職率:[令和6年度末卒業生]100%	○文化・芸術、スポーツそれぞれの分野で体験活動を実施し、在学中から卒業後の余暇活動を充実させるための取り組みが行えた。 ○技能検定(幡多大会 高知大会は8月開催予定)を実施し、併せて企業見学会を実施した。生徒の就労に向かう力を高め、それを企業や事業者に見てもらうことで、特別支援学校生徒の就労を検討してもらったり、障害者の理解啓発を行うことができた。 ○外部専門家に助言・指導をいただくことで、生徒の特性に合わせた授業改善が行われたり、適性の検討がなされたりした。 ○就職アドバイザー2名が企業や事業所を訪問し、生徒のニーズに応じた現場実習先や就労先を開拓することができた。 ●生徒の多様な就労のニーズに対応するため、就職アドバイザー等と連携し、企業、事業者等に障害者の就労についての理解を図り、実習先や就労先を拡大する必要がある。	令和8年度の取組	○特別支援学校の卒業生が自分らしく充実した生活を送っている。 ・県立知的障害特別支援学校就職率(A型事業所を含めた一般就労):39%以上 ・県立知的障害特別支援学校就職者(A型事業所を含めた一般就労)の卒業後1年後の定着率80%以上

2 小学校以降の学校教育の取組

令和7年度 7月末

2-③ 教職員研修の充実

【取組の指針】

人権尊重の理念や県民に身近な11の人権課題についての教職員の認識を深めるとともに、教職員の人権感覚や指導力を高めるための研修の充実を図る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
20	<p>人権教育推進事業 ・人権学習学校支援事業 (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 人権教育に関する指導方法等の改善及び人権学習の充実、人権が尊重された学校づくりについての組織的な取組の推進を図るため。</p>	<p>◇各学校が行う校内研修や、市町村教育委員会が主催する集合研修において、指導主事を派遣し、個別の人権課題等の講習を実施する。また、研究授業や教材開発の指導支援を行う。</p> <p>◆講師派遣 ・研修への講師派遣について、市町村教育委員会や県立学校への通知と希望受付(～6月) ・研修への講師派遣申込数(小8、中3、特5、市町村研修会8、計23件)</p> <p>◆いじめ、虐待、不登校、性的指向・性自認、インターネットによる人権侵害、ハンセン病等に関する校内研修用データを「高知家まなびほこ」に掲載し、活用を促している。</p>	<p>○個別の人権課題についての校内研修を実施することにより、教員の知的理解が促進することができている。また、演習やワークショップ等の活動を取り入れることで、実践力の向上を目指すことができている。</p> <p>●校内における人権学習の教材づくりや授業研究等につなげ、人権教育がより充実するよう、研修において、人権教育指導資料[実践・指導事例集]の周知や校内研修用データの周知等も広く行っていく必要がある。</p>		<p>県民に身近な人権課題等に関する校内研修を実施することにより、教職員の認識が深まり、校内研修の内容を生かした授業研究や教材開発の充実が図られている。</p> <p>・講師派遣を行った学校のうち、校内研修の内容を基に授業研究や授業実践を行った学校の割合 50%以上(R7.3月 目標値)</p> <p>・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高:80%以上(R7.3月 目標値)</p>
28	<p>若年教員育成プログラム (教育センター)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 教員として必要な人権感覚を身に付けるとともに、子どもが自らや他者を大切にし、認め合える学級経営の実現を目指す。</p>	<p>◇人権が尊重された学級経営や生徒指導、学習指導の充実を図るため、不登校問題を軸に据えた人権教育の基本を学ぶ研修を実施し、若年教員の基礎的・基本的な人権感覚を養う。</p> <p>◆初任者研修 【オンデマンド研修】 「生徒指導の基礎Ⅰ～人権教育～」 ・実施日:7月～8月</p> <p>【集合研修】 「生徒指導の基礎Ⅱ～不登校と生徒指導～」 ・実施日:11月6日</p>	<p>7月時点では、未実施。</p>		<p>・子どもと積極的かつ共感的にコミュニケーションを図ることができるとともに、子どもの自己肯定感を高め、相互に認め合い高め合える集団づくりに取り組んでいる。</p> <p>・初任者自己評価票(学級・HR経営力)学校長評価平均値3.2以上</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度 of 取組	目指すべき姿(到達目標)
29	<p>中堅期以降の研修の充実 (教育センター)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 学校におけるミドルリーダーとして、一人一人の人権を尊重し、教職員の人権感覚の向上を目指す。</p>	<p>◇中堅教諭等資質向上研修 【共通課題研修】 ・ミドルリーダーとして、学校運営等を視野に入れた実践に取り組む中で、今日的な教育課題の解決に向けて対応できる能力をさらに高めるとともに、チームマネジメント力や実践的指導力を身に付ける。</p> <p>「特別な配慮を要する児童生徒への理解」 実施日：10月17日(金)</p> <p>【選択研修】 ・ミドルリーダーとして、校内の中核的な役割を担うために必要な実践的、専門的な知識・技能を習得するために、学級・ホームルーム経営や人権教育及び特別支援教育、ICT活用指導力、チームマネジメント力等に関する知識・理解を深める研修を主体的に行うことを通して、自己の能力開発を目指す。</p> <p>◆「人権教育セミナー」 実施日：7月22日(火) 「外国人」参加者：14名、「障害者・災害と人権」参加者：44名 7月25日(金) 「災害と人権」参加者：82名、「女性」参加者：65名 8月20日(水) ◆「人間関係づくり実践講座」 実施日：7月28日(月)参加者：50名</p>	<p>○新しい知識や情報の習得、理解の深まりが今後の実践への意欲につながった。</p>	令和8年度の取組	<p>学校内でミドルリーダーとして、心理的安全性のある職場環境づくりや人権が尊重された学級経営、学習指導に取り組んでいる。</p> <p>・受講者アンケート「児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができている」の項目について、評価平均3.5以上(4件法)</p> <p>・受講者アンケート「人権感覚の向上や人権教育の推進につながる内容でしたか」の項目について、評価平均3.5以上(4件法)</p>
30	<p>管理職等育成プログラム (教育センター)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 自校の人権教育推進上の課題を把握し、自校の教育活動に生かす。</p>	<p>◇人権尊重の社会実現のための学校教育の役割を再確認するとともに、管理職として自校の人権教育推進上の課題の改善に向けて、マネジメント力や人権感覚の向上を図る。</p> <p>◆新任用教頭研修2、任用2年次主幹教諭研修 「多様な背景をもつ児童生徒の理解と支援(LGBTQ+)」 ・実施日：6月9日 受講者：新任用教頭30名 任用2年次主幹教諭3名 評価アンケート：3.7</p> <p>◆新任用教頭研修3、任用2年次主幹教諭研修 「人権教育と生徒指導」 ・実施日：7月11日 受講者：新任用教頭33名 任用2年次主幹教諭7名 評価アンケート：3.7</p>	<p>○LGBTQ+に関する知識理解の深化、具体的な対応策の原則理解に成果が見られ、今後の実践に向けた意欲の醸成につながることができた。</p> <p>○「生徒指導提要」及び「発達支持的生徒指導」への理解が深まるとともに、「チーム学校」として組織的な生徒指導の重要性を再認識させることができた。児童生徒の自尊感情を培っていくうえでも、発達支持的生徒指導の理解が広がったことは成果である。</p> <p>●研修において、知識理解は深まったものの、実際の教育現場でどう実践していくかという不安や物理的な環境整備も不十分ことから、受講者に、より具体的な方策について明示する必要がある。</p>	令和8年度の取組	<p>管理職として、自己の人権感覚や指導力が高まり、子どもを取り巻く様々な課題に対して組織的かつ計画的に取り組む姿勢をもつ。</p> <p>・年度末評価アンケート「研修の影響度及び活用度」の評価平均(4件法)3.1以上</p>

2 小学校以降の学校教育の取組

令和7年度 7月末

2-④ 組織的・継続的な取組とその点検・評価

【取組の指針】

教職員が一体となって人権教育に取り組むための推進体制を確立し、PDCAサイクルに基づいた点検・評価を定期的実施する。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
31	<p>生徒指導主事(担当者)の組織マネジメント力向上(人権教育・児童生徒課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 県内すべての生徒指導主事(担当者)を対象に、問題行動等の未然防止の取組に重点をおいた発達支持的生徒指導の推進等についての研修を実施。</p>	<p>◇発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導が、未然防止、早期発見早期対応等のそれぞれの場面において組織的に推進され、学校間連携を意識した取組がなされるよう、生徒指導主事(担当者)会等の充実を図り、各小・中・高等学校の生徒指導主事(担当者)の実践力やマネジメント力の向上を図る。</p> <p>◆5月に全校種の生徒指導主事(担当者)の集合研修を実施し、生徒指導主事(担当者)の学校組織における役割等を確認し、現在は各学校において実践・検証を進めているところである。(小学校2回、中学校1回、高等学校1回)</p> <p>◆小学校生徒指導担当者会においては具同小学校、中学校生徒指導主事会においては室戸中学校が、指定校研究の実践発表を行い、組織的な生徒指導の在り方について周知した。</p> <p>◆高等学校・特別支援学校生徒指導主事会において、いじめの重大事態の未然防止・平時からの備えや、学校・教職員が取るべき基本的な姿勢や対応のあり方について周知した。</p>	<p>○小中学校の生徒指導主事(担当者)会では、高知夢いっぱいプロジェクトの研究指定校の実践発表やグループ協議が各校での取組の参考になったという意見が多数あった。</p> <p>○振り返りから、組織で行う発達支持的生徒指導の必要性の理解と、担当者としての役割を果たそうとする意欲の高まりが感じられる。</p> <p>○研修実施後のアンケートの所管説明、講演、協議それぞれの項目について、全校種で肯定的な回答の割合が98%を越えており、研修が生徒指導主事(担当者)のニーズに概ね応えられているといえる。</p> <p>●発達支持的生徒指導の組織的な取組の理解が進む中、校種間連携、関係機関との連携の重要性に気づきつつも、十分に取組めていない。</p> <p>●研修で学んだことを組織的に取り組めるよう、教職員全体で話し合う時間の確保を意図的、計画的に実施することが十分でなく、取組や授業の改善に至っていない。</p>		<p>○生徒指導上の諸課題の現状や傾向について、教職員間で共有され、組織的な取組が機能している。</p> <p>①「生徒指導の改善につなげるためにPDCAサイクルに基づく検証・改善を行っている」学校の割合を向上させる。 (強肯定の回答をした割合) R6 小:38.7% 中:36.6% 高:38.3%</p> <p>②「発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。 (強肯定の回答をした割合) R6 小:63.5% 中:65.6% 高:53.2%</p>

3 社会教育の取組

令和7年度 7月末

3-① 家庭教育における人権教育・啓発の推進

【取組の指針】
研修や体験活動、交流活動等様々な機会を通して、保護者が人権感覚を高めるための取組の充実を図る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
20	<p>人権教育推進事業 PTA人権教育研修への支援 (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 PTAが人権尊重の理念 や人権課題に関する知識 や人権感覚を向上する環 境をつくるため。</p>	<p>◇PTA人権教育研修への支援 PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化 に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深 めることをめざし、PTAが実施する人権教育研 修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを 見守る体制づくりにつなげる。</p> <p>◆講師派遣 ・研修への講師派遣について、市町村教育委員 会や県立学校への通知と希望受付(~7月) ・研修への講師派遣申込数(小1、中1、高1、計 3件) ・令和7年度高知県PTA研究大会への講師派 遣予定</p>	<p>○PTAが主体となった人権教育研修の企画に参画する ことで、保護者の身近な人権課題についての理解を深 めるとともに、家庭でできる取組等についても啓発する ことができている。</p> <p>●より多くの地域や学校に活用してもらえるよう、周知を 継続する必要がある。</p>		<p>各学校やPTA等において、人権 尊重の理念や個別の人権課題 に関する研修を実施することで、 大人の人権感覚が高まっている。</p> <p>・PTA人権教育研修を実施して いる学校の割合:前年度よりも 増加(R8.3月 目標値)</p>

3 社会教育の取組

令和7年度 7月末

3-② ライフステージに応じた学習機会の提供・充実

【取組の指針】

地域やPTAの活動と連携し、住民のニーズに応じた人権に関する学習の機会や、若者の修学や就労に向けた取組の充実を図る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
20	<p>人権教育推進事業 高知県市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会 (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 人権尊重の理念や人権課題に関する知識、人権感覚を醸成を図る。市町村の人権施策の取組を支援する。</p>	<p>◇高知県人権施策基本方針-第3次改定版-の基本理念に基づき、人権が尊重される社会づくりを推進するため、他県の実践報告や県と市町村の情報交流などを通じ、人権施策の実施などにおいて連携を図るとともに、市町村の取組を発展させる。</p> <p>◆第1回 東部:5/20 中部・高知:5/27 西部:5/16</p> <p>・人権・男女共同参画課、県教委、人権啓発センターの主な事業施策について、説明する時間を確保し、県の施策を周知した。また、市町村の実践発表を行い、人権が尊重される社会づくりに向けた人権啓発の取組を協議するとともに、今年度の市町村の取組の交流を図った。 参加: 30市町村54名 東部: 7市町村14名、中部・高知 17市町村28名 西部: 6市町村12名</p> <p>◆第2回(令和8年1/30日実施予定)</p>	<p>○県の事業施策について説明し、県と市町村との情報交流を図ることができた。 ○各市町村部署における事業や取組について、共通の様式をもとに協議することで、各市町村の成果や課題を共有し、情報館や意見交換をする機会となった。 ・第1回参加者アンケート 「課題解決に役立つ方法や、知りたい方法が得られたか」肯定的回答: 94.4%</p> <p>●引き続き、参加市町村にとって新しい知識や情報を得る機会となるよう工夫をしていく。</p>		<p>・市町村の担当者が、人権教育・啓発の事業や取組について企画・運営し、取組の充実を図っている。</p> <p>・人権尊重の理念や個別の人権課題についての知識や人権感覚を醸成する研修を企画・運営することができた市町村の割合80%以上(R8.3月 目標値)</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度を取組	目指すべき姿(到達目標)
35	<p>若者の学びなおしと自立支援事業 (生涯学習課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 様々な理由により学校に通うことができず、結果としてニートやひきこもり傾向にある若者に対し、修学や就労に向けた支援を行う。</p>	<p>◇15～49歳を対象に、中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、進路や就職に支援を必要とする若者や中年(概ね40歳～49歳)のうち長期間無業であった方に対して、修学や就労に向けた支援を行う。</p> <p>◆若者サポートステーションによる支援 ・R7年度支援実績(7月末実績) 新規登録者数:36名 利用登録者数:152名 進路決定者数:31名 進路決定率:20.4% ※指標については、R6年度見直しを図り、県事業(単年度、国事業実績を除く)のみの実績とした。</p> <p>◆支援体制の周知 ・地区別連絡会・高等学校担当者会を6地区で実施 116名(5～6月) ・高等学校への「はばたけネット」の説明 4月:県立学校長会議及び県立学校事務長会議 教務主任連絡協議会 5月:教育支援センター連絡協議会 私立小中高等学校長・事務長会 8月:学校訪問</p> <p>・「学習相談・学習支援」検討会の開催(教育・福祉・雇用の関係機関で構成する連絡会議:11月予定)</p> <p>◆中学校卒業時進路未定者の進路及び支援状況の確認 市町村教育委員会(6月):13市町村31名</p>	<p>○地区別連絡会・高等学校担当者会では、事例紹介やグループ協議を実施し、支援関係者がそれぞれの取組や課題を共有することができた。またアンケートでは、「新しい発見や気づきがあった」や「今後に生かせる情報が得られた」と回答した人は、91%であった。</p> <p>●支援対象者の中には、福祉的支援が必要な方が一定数いることから、福祉機関との連携がより一層必要である。</p>		<p>○若者サポートステーションの進路決定率(単年度、国事業実績を除く)を27.0%以上とする。</p>

3 社会教育の取組

令和7年度 7月末

3-③ 指導者等の養成

【取組の指針】
市町村における社会教育担当者の企画・運営力が高まる研修や、市町村間のネットワークの充実を図る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和8年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
20	<p>人権教育推進事業 ・社会教育主事等研修 (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 人権尊重の理念や人権課題に関する知識、人権感覚を醸成を図る。市町村の人権施策の取組を支援する。</p>	<p>◇外部講師による事例研修を中心に、専門的知識の向上及び研修会等の企画・立案に向けたファシリテーション技術の習得により、担当職員の資質向上を図る。</p> <p>◆8/29予定開催予定</p>	<p>7月時点では、未実施。</p>		<p>・市町村の人権教育・啓発及び社会教育担当者等が、人権尊重のまちづくりを推進するために、専門的知識を身に付けるとともに、研修会等の企画・立案に向けたファシリテーション技術の習得により、担当者の資質向上を図る。</p> <p>・「研修は新しい発見や気づきがあった」「自身の業務に活かせることがあった」前年度より増加(R6 強肯定59.6%、54.8%)</p>